

# 保育料の減額に係る確認書 [0~2歳児クラス] 5月分

※ きょうだいがいる場合は、児童ごとに別の用紙に記入してください。

令和2年 月 日

住 所:新宿区 \_\_\_\_\_

保護者氏名: \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

連絡先電話番号: \_\_\_\_\_

児童氏名: \_\_\_\_\_ 生年月日: \_\_\_\_\_ 年 月 日

在籍園名: \_\_\_\_\_ クラス: \_\_\_\_\_ 歳児クラス

新型コロナウイルス感染防止のため、家庭での保育を行い登園しなかった日は、以下のとおりです。

減額の要件(以下に該当) ※ 3~5歳児クラスの児童は無償化されているため対象外

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、通常であれば登園している日を休んでいること。
- 在籍園へ「新型コロナウイルス感染症の感染防止のためお休みする」と、「お休みする日」を事前に報告していること。

### 【記入方法】

- ①『保護者記入』欄……・登園を自粛された日及び家庭での保育にご協力いただいた日(上記「減額の要件」に該当していること)にチェック✓印を記入してください。月のすべての日が該当する場合は『5月全休』の欄にチェック✓印を記入してください。  
※ 当該月に1日も登園しなかった場合は、園において書類を作成しますので保護者に提出いただく書類はありません。
- ②『園確認』欄……・在籍園で記入します。保護者が『保護者記入』欄にチェック✓した日について、減額の対象であるかを確認して『園確認』欄にチェック✓を記入し、[園確認欄]に確認の印を押印します。

	保護者記入	園確認		保護者記入	園確認		保護者記入	園確認		保護者記入	園確認
5月全休 <small>日別の記入不要</small>	※全休の場合は 提出不要		8日(金)			18日(月)			28日(木)		
			9日(土)			19日(火)			29日(金)		
			10日(日)			20日(水)			30日(土)		
1日(金)			11日(月)			21日(木)			31日(日)		
2日(土)			12日(火)			22日(金)					
3日(日)			13日(水)			23日(土)					
4日(月)			14日(木)			24日(日)					
5日(火)			15日(金)			25日(月)					
6日(水)			16日(土)			26日(火)					
7日(木)			17日(日)			27日(水)					

※ 当該月に1日も登園しなかった場合は、園において書類を作成しますので保護者に提出いただく書類はありません。

※ 現在の月額保育料が「0円」となっている方は手続きの必要はありません。

[園確認欄] (押印)  
記入事項に相違ないことを確認しました  
園職員  
氏名:  
確認印

【問合せ先】 新宿区子ども家庭部保育課 入園・認定係 TEL:03-5273-4527、FAX:03-3209-2795

[区事務処理欄] 減額対象日数… 1~5日:4分の1を減額 / 6~12日:半額を減額 / 13日以上:全額を減額

階層	月額・収納状況	延長保育	納付方法	登園しない日数			減額(還付)額			減額後月額	入力	確認	決定通知	還付
A・B	未・済	日・月	口座振替 変更:あり 納付書	1-25	26-31	計	1/4	半	全	基本保育料 円				
C・D	円	日												